

第5章

リーディングプロジェクト

1. リーディングプロジェクトの考え方

2. 各プロジェクトの内容

(1) みどりへの興味・関心を高めるプロジェクト

【(1)－A】 多くの人に認識される街路樹・公園樹の景観・快適性向上

【(1)－B】 開発に合わせた民有地緑化の推進

【(1)－C】 多様な主体によるみどり空間の幅広い活用

【(1)－D】 多様なツールを活用したみどりの情報共有・発信

(2) みどりの満足度向上に向けた好循環を生み出すプロジェクト

【(2)－A】 市内全域における街路樹・公園樹の計画的な保全育成

【(2)－B】 利用者の意見を反映した都市公園の魅力向上

【(2)－C】 地域・エリアのステークホルダーによるみどり空間の活用・運営

【(2)－D】 みどりのまちづくりに参画・支援する取組の展開

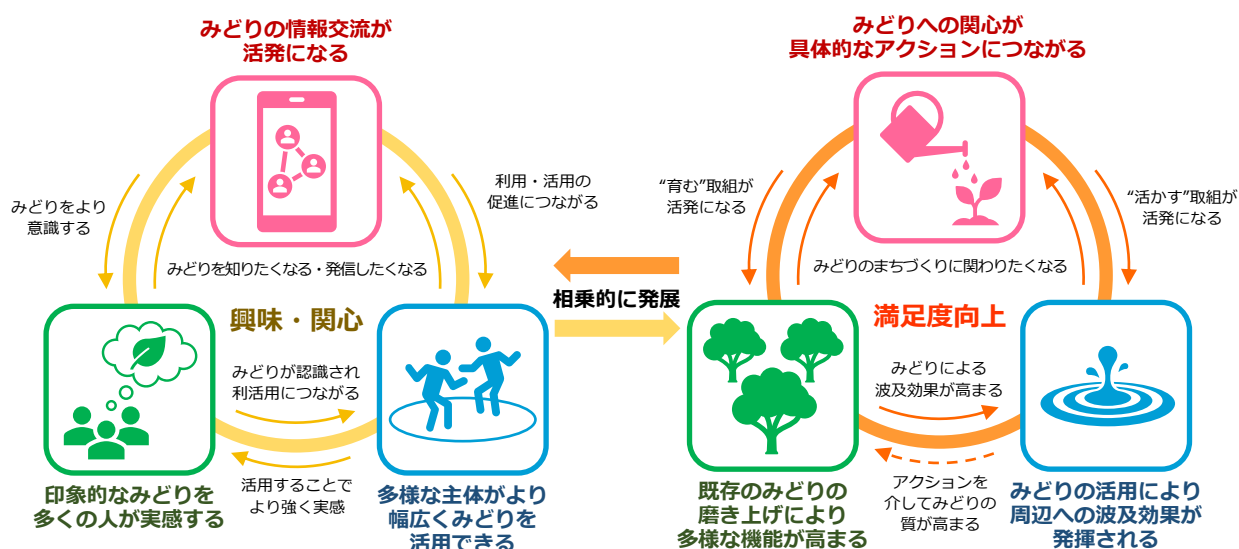
第5章 リーディングプロジェクト

1. リーディングプロジェクトの考え方

みどりのまちづくりを推進していくためには、行政の取組に加え、民間の企業・法人や市民の方々が実践できる具体的なアクションを共有し、多様な主体の参画を促すことが重要です。そこで本計画では、みどりとの関わり方をわかりやすく伝え、2035（令和 17）年度までの計画期間におけるみどりのまちづくりを先導する「リーディングプロジェクト」を新たに設定します。また、各取組のロードマップやめざすアウトプット（LP 指標）なども設定し、取組の実行性を高めていきます。

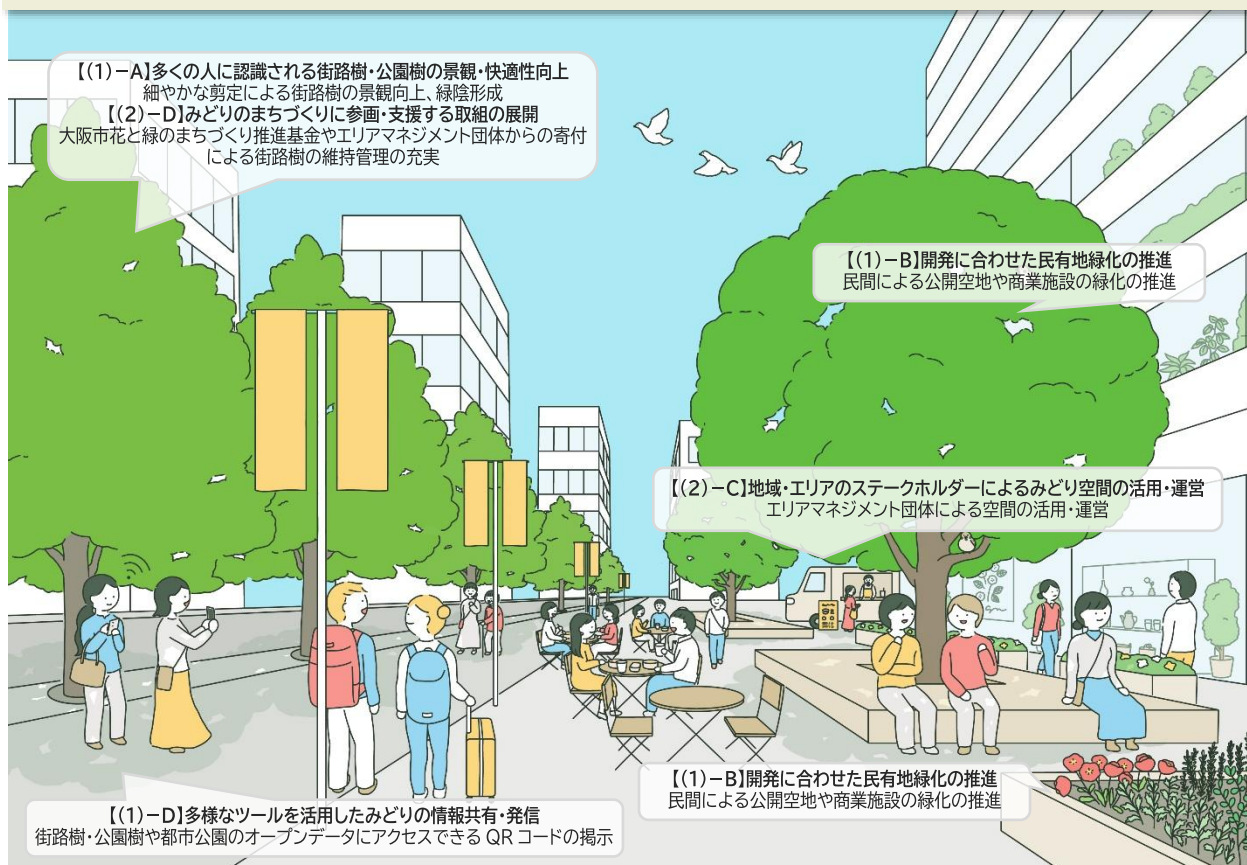
リーディングプロジェクトの設定にあたっては、「基本方針」で整理した“育む”・“活かす”・“つながる”の3つの観点と、「みどりへの興味・関心」と「みどりの満足度向上に向けた好循環」という2つの取組要素を踏まえ、本計画でめざす到達点を定めた上で、以下のとおり分類します。

主に関連する基本方針	みどりへの興味・関心を高めるプロジェクト		みどりの満足度向上に向けた好循環を生み出すプロジェクト	
	到達点	取組内容	到達点	取組内容
【方針①】 “育む”	印象的なみどりが多くの人に認識される	【(1)－A】多くの人に認識される街路樹・公園樹の景観・快適性向上	成熟したみどりのストックが蓄積される	【(2)－A】市内全域における街路樹・公園樹の計画的な保全育成
		【(1)－B】開発に合わせた民有地緑化の推進		【(2)－B】利用者の意見を反映した都市公園の魅力向上
【方針②】 “活かす”	みどりの活用の幅が広がる	【(1)－C】多様な主体によるみどり空間の幅広い活用	みどりの活用による様々な波及効果が実感できる	【(2)－C】地域・エリアのステークホルダーによるみどり空間の活用・運営
【方針③】 “つながる”	みどりの情報交流が活発になる	【(1)－D】多様なツールを活用したみどりの情報共有・発信	みどりへの関心が具体的なアクションにつながる	【(2)－D】みどりのまちづくりに参画・支援する取組の展開



■リーディングプロジェクトでめざす到達点のイメージ

リーディングプロジェクトのイメージ① 身近な街路空間での取組展開イメージ



リーディングプロジェクトのイメージ② 身近な公園での取組展開イメージ



2. 各プロジェクトの内容

(1) みどりにへの興味・関心を高めるプロジェクト

【(1)－A】多くの人に認識される街路樹・公園樹の景観・快適性向上



印象的なみどりを
多くの人
が
実感する

Why なぜ取り組むのか(背景・目的)

街路樹・公園樹は、日々の都市生活の中で最も身近に感じるみどりです。特に、市街化が進んだ大阪市において、街路樹・公園樹は美しい都市景観を形成し、市民生活に潤いや憩いを与えてくれる重要な都市インフラです。

この取組は、「みどりの都市魅力」を創出するエリアの街路樹・公園樹を対象に、美しい樹形と豊かな緑陰を形成することで、大阪を訪れる人が美しいまちを実感し、大阪に住む人が大阪の良さや身近な緑を実感できるよう、大阪が多くの人を惹きつけ魅力ある都市となることを目的に実施します。



■緑陰形成のイメージ

What 何を行うのか(内容)

●美しい樹形と緑陰の形成に向けた目標樹形・目標樹高の設定

「みどりの都市魅力」を創出するエリアの路線や都市公園において、植栽環境を踏まえながら、美しい樹形や緑陰形成を図る樹木を定め、目標樹形や樹高を設定します。

●細やかな剪定による景観・快適性向上

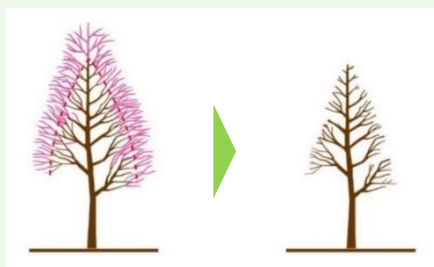
都市の限られた空間の中で、樹木による景観向上や空間としての快適性の向上を図るためには、樹木の形や大きさをコントロールするために実施する剪定（骨格剪定）に加え、樹木の生育上不要な枝などを除くため、樹冠内の枝葉を透かすためなどに実施する細やかな剪定（不要枝剪定）が必要です。道路・都市公園の空間特性や樹種に応じた剪定を行い、美しい樹形や豊かな緑陰を形成することで、都市の景観・快適性の向上を図ります。

みどりのコラム

〈骨格剪定・不要枝剪定とは？〉

骨格剪定とは、樹木の形や大きさをコントロールするために行う剪定であり、樹種により時期は異なりますが、主に新芽の育つ前（冬季）に実施します。枝の伸長や植栽環境に応じて、1～5年に1回程度の頻度で実施することで、適正な樹形をつくり、樹勢を維持・向上させることができます。

不要枝剪定は、通行支障枝や樹木の生育上不要な枝を除いたり、枝葉を透かししたりするために行う、細やかな剪定です。主に夏季に実施することで、整った樹形をつくり、採光・通風を促すことに加え、心地よい木漏れ日のある緑陰を生み出すことができます。景観向上や緑陰形成に寄与する一定水準の樹形を形成するためには、1年に1回程度の剪定を実施することが求められます。



■骨格剪定のイメージ



■不要枝剪定のイメージ

Who・How

誰がどのように関わるのか(主体・関わり方)

この取組では、主に行政が方針決定や管理作業を担います。加えて民間の企業・法人や市民等の方々も、例えば身近な樹木の見守りといった形で関わるすることができます。多様な主体による参画を図ることで、樹木に対する親しみや誇りを醸成することにもつなげていきます。



〈行政〉

- ・細やかな剪定による景観・快適性向上 など



〈民間の企業・法人〉

- ・オフィスなどの付近にある樹木の見守り・手入れ など



〈市民等〉

- ・季節の移ろいを感じる・楽しむ
- ・自宅や職場の付近にある樹木の見守り など

When

いつ行うのか(ロードマップ・LP 指標)

まず計画前期(2026～2030(令和8～12)年)には、「みどりの都市魅力」を創出するエリアにおいて、まちの状況や樹木の状態にあわせて、景観や快適性の向上に向けた目標樹形や樹高を定め、それに基づく丁寧な維持管理によって、美しい樹形や豊かな緑陰を形成し、景観や快適性の向上を図ります。後期(2031～2035(令和13～17)年)には、前期に形づくった樹形や樹高を維持しつつ、引き続き景観や快適性の向上に資する丁寧な維持管理を実施します。

また、健全な樹木の保全育成を行うために、市内全域で行う取組(定期的な点検調査、道路や都市公園の改修時期等も考慮した計画的な更新など)も、前期・後期を通じ並行して実施していきます(LP(2)-A「市内全域における街路樹・公園樹の計画的な保全育成」参照)。

前期の取組を評価するためには、景観や空間としての快適性向上に寄与する豊かな緑が視野内でどれだけ増えたかを把握する必要があります。そのため、LP 指標としては、対象の路線・都市公園における緑視率を設定し、基準値及び目標値については、2025(令和7)年度末頃に定めます。

後期のLP 指標としては、前期に高めた緑視率の維持などが想定されますが、2030(令和12)年の中間振り返りのタイミングで、前期の取組の進捗も踏まえ、改めて設定します。

	前期	審議会で中間振り返り	後期
ロードマップ	目標樹形・樹高の設定		目標樹形・樹高の維持、見直し
	植栽環境を踏まえた、樹形・樹高形成		樹形・樹高の維持、形成
	定期的な点検調査・計画的な更新		
LP 指標	対象の路線・都市公園における緑視率		前期の結果を踏まえ検討・設定 (緑視率の維持を想定)
	基準値	目標値	
	今後調査	今後設定	

**Why** なぜ取り組むのか(背景・目的)

多くの人の印象に残るみどりを育んでいくためには、公共のみどりだけでなく、民有地におけるみどりの創出と保全育成が重要となります。特に都市化の進んだ大阪市では、まちづくりの動きに合わせて新たなみどりを創出し、適切な維持管理を行っていくことが有効です。

そのため、この取組は、緑化重点地区をはじめとした多くの人が集まるエリアなどにおいて、民間開発に合わせて質の高い印象的なみどりの創出と保全育成を推進するために実施します。



■新梅田シティ「新・里山」【出典 41】

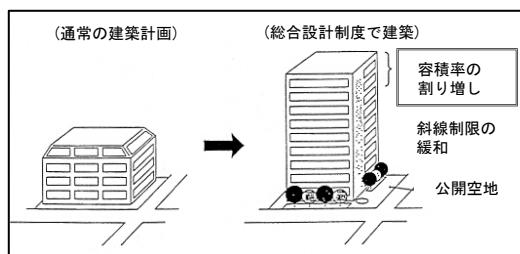


■新ダイビル「堂島の杜」【出典 54】

What 何を行うのか(内容)

●容積率緩和をインセンティブとしたみどりの創出

目的を達成するためには、民間開発に合わせた質の高いみどりの創出を促す仕組みが必要です。そのため、民間の開発主体が容積率等の緩和が可能となる手法（都市再生特別地区、総合設計制度など）を活用する場合には、みどりの創出を公共貢献要素として評価し、民間開発における緑化を引き続き促進していきます。また、質の高いみどりについては特に高く評価するような運用方法についても、可能性を検討し、可能な方法については試行していきます。



■総合設計制度のイメージ【出典55】

●民間緑地の表彰制度・認定制度・補助制度の積極的な活用

みどりによる社会貢献や企業価値の向上、経済的価値の創出が注目されつつある中、近年では民間緑地の表彰や認定を行う制度の創設・拡充が進んでいます。これらの制度を活用することで、質の高いみどりを確保する企業等の取組を広くプロモーションすることができ、取組のさらなる広がりが期待されます。また、民間におけるグリーンインフラの取組に対する国の補助制度を活用することで、財政的な支援も受けることが可能です。

これらの制度の積極的な周知と活用を図ることで、民有地緑化に対する民間の企業・法人のモチベーション向上や、保全育成も含めた持続的な取組の展開につなげていきます。

〈民間緑地の表彰・認定・補助に関する主な制度について〉

●主な表彰制度：みどりのまちづくり賞（愛称：大阪ランドスケープ賞）・おおさか優良緑化賞
みどりのまちづくり賞（愛称：大阪ランドスケープ賞）^{【出典 46】}は、大阪府、（公財）国際花と緑の博覧会協会、（一社）ランドスケープコンサルタンツ協会関西支部が主催する表彰制度です。大阪府内におけるみどりの景観づくり及び活動を対象としており、「ランドスケープデザイン部門」と「ランドスケープマネジメント（管理運営・活動）部門」の2部門で募集・表彰を行っています。なお、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度の5年間に於いて、大阪市内では計14件が表彰されています。

おおさか優良緑化賞^{【出典 56】}は、大阪府が主催する表彰制度であり、「建築物の敷地等における緑化を促進する制度」等による緑化を対象としています。従前は敷地面積1,000㎡以上の施設を対象としていましたが、2024（令和6）年度から小規模部門（敷地面積1,000㎡未満の施設）が新たに創設されています。なお、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度の5年間に於いて、大阪市内では計33件が表彰されています。

●主な認定制度：優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）

優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）^{【出典 44】}は、都市緑地法に基づき、民間事業者等による良質な緑地確保の取組を、国土交通大臣が気候変動対策・生物多様性の確保・Well-Beingの向上等の「質」と緑地の「量」の観点から評価・認定する制度であり、2024（令和6）年に創設されました。新たに緑地を創出・管理する事業と、既存緑地の質の確保・向上に資する事業を対象としており、緑地による温室効果ガスの吸収量、生物の良好な生息・生育環境形成に資する取組、緑地における人々の交流・滞在促進に資する取組等を評価します。2025（令和7）年3月には、制度第1号の認定が行われ、大阪市内では「グラングリーン大阪」と「新梅田シティ」が認定を受けました。



■優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）のロゴマーク（左）と評価項目（右）^{【出典 44】}

●主な補助制度：グリーンインフラ活用型都市構築支援事業

グリーンインフラ活用型都市構築支援事業^{【出典 57】}は、グリーンインフラの導入計画に基づく官民連携の取組を支援するために、2020（令和2）年度に国土交通省が創設した補助制度です。民間建築物の緑化などが補助対象となりますが、優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）の創設に伴い、この認定を受けた緑地も補助対象として新たに追加されました。なお、大阪市内における民間開発のうち、過去2件でこの制度を活用した実績があります。

この取組では、民間の企業・法人が主体となり、開発に合わせたみどりの創出・保全育成などを実施します。行政は関係部署間での連携を強化しながら、緑化の促進や、各種制度の積極的な周知などといった支援を行います。市民の方々は、例えば創出されたみどりの空間を訪れ利用することで、民間の企業・法人のモチベーション向上に寄与することができます。



〈行政〉

- ・みどりの創出を公共貢献要素として評価することによる緑化の促進
- ・民間緑地の表彰・認定・補助制度の積極的な周知 など



〈民間の企業・法人〉

- ・開発に合わせたみどりの創出と保全育成
- ・民間緑地の認定・表彰・補助制度の積極的な活用 など



〈市民等〉

- ・民間の企業・法人が創出したみどり空間の活用 など

計画前期（2026～2030（令和8～12）年）には、緑化重点地区などにおける個別の開発を対象に、みどりの創出を公共貢献要素として評価し緑化を促進するとともに、質の高いみどりを特に高く評価するような運用方法について、まずは実施が可能か検討し、後期（2031～2035（令和13～17）年）における様々な民間開発への展開を模索していきます。また、前期・後期を通じて、民間緑地の表彰・認定・補助制度の積極的な周知と活用を進めていきます。

前期のLP指標としては、表彰や認定を受けた優良緑地の実績を設定し、印象に残る優れた緑地がどれだけ確保されたかを確認します。また、民有地緑化に対する補助制度の活用実績も指標に設定し、緑化に対する財政的な支援をどれだけ実施できたかを確認します。

後期のLP指標としては、優良緑地のさらなる増加などが想定されますが、2030（令和12）年の中間振り返りのタイミングで、前期の取組の進捗も踏まえ、改めて設定します。

	前期		審議会で中間振り返り	後期
ロードマップ	個別の開発を対象とした緑化の促進 効果的な運用方法の検討		↓	様々な民間開発への展開
	表彰・認定・補助制度の積極的な活用			
LP 指標	①：表彰や認定を受けた優良緑地の実績 ②：民有地緑化に対する補助制度の活用実績		前期の結果を踏まえ検討・設定 （優良緑地実績の増加を想定）	
	基準値			
	①：49 件※ ¹ ②：2 件※ ²			
	目標値			
	①：新たに 60 件 ②：新たに 5 件			

※1 2020（令和2）年度から2024（令和6）年度における「みどりのまちづくり賞」「おおさか優良緑化賞」及び「優良緑地確保計画認定制度」の受賞・認定実績

※2 2020（令和2）に創設された「グリーンインフラ活用型都市構築支援事業」を活用した民間建築物の緑化実績



Why なぜ取り組むのか(背景・目的)

都市公園をはじめとしたみどり空間は、休養・休息や健康増進、子育てなどの場として様々な方法で利用・活用することができますが、それらの機能が十分に発揮されるためには、みどり空間の多様な使い方について、まずは知り、実践することが重要です。本市では、パークファンによる公園活用の促進を図ってきましたが、今後はそのような取組をより多くの公園で根付かせる(定着化)とともに、将来的には行政による必要最小限の支援のみで、プレーヤーが公園を自発的・継続的に活用(自走化)できるようにすることが求められます。

上記を踏まえ、この取組では、民間の企業・法人や市民の方々など、多様な主体によるみどり空間の幅広い活用を通して、みどり空間に対する興味や愛着を高めることを目的とします。

What 何を行うのか(内容)

●パークファンなどによる公園活用の促進

目的を達成するためには、まずは都市における主要なみどり空間である都市公園において、多様な活用を促し、みどり空間を活用するきっかけをつくっていく必要があります。そのため、パークファンの取組などを市域内で広く展開し、公園を活用したプログラムへの参加や、プレーヤーとしての参画を推進していきます。



■パークファンによる公園活用
(上: プレーパーク体験プログラム、
下: ストレッチによる健康増進プログラム)

■うめきた公園での活用促進
(上下: 参加型プログラム)

撮影: 井上嘉和

●みどり空間の活用の定着化・自走化を図る仕組みの検討・構築

みどり空間を今後さらに幅広く、かつ持続的に活用していくためには、現在のパークファンなどの枠組みにかかわらず、多様な主体が自発的にみどり空間を活用していくことが将来的には求められます。そのため、パークファンなどによる公園活用の促進と並行して、みどり空間の活用の定着化・自走化を図る上でどのような仕組みが必要か、支援体制も含めた検討及び構築を進めていきます。

この取組では、民間の企業・法人や市民の方々が主体となり、みどり空間の活用を実践していきます。行政は許可手続きなどの面から、プレーヤーを支援するとともに、公園活用の定着化・自走化を図る仕組みの検討・構築も進めていきます。



〈行政〉

- ・パークファンなどによる公園活用の促進
- ・公園活用の定着化・自走化を図る仕組みの検討・構築 など



〈民間の企業・法人〉

- ・都市公園や民有地のオープンスペース（公開空地など）を活用したプログラムの実施 など



〈市民等〉

- ・都市公園をはじめとしたみどり空間の日常的な利用
- ・活用プログラムへの参加やプレーヤーとしての参画 など

When

いつ行うのか(ロードマップ・LP 指標)

計画前期（2026～2030（令和8～12）年）には、パークファンなどの取組を広く展開するとともに、みどり空間の活用の定着化・自走化を図る仕組みの検討を進めていきます。前期の後半から後期（2031～2035（令和13～17）年）にかけては、検討を進めた仕組みの構築や効果検証を行い、定着化・自走化を推進していきます。

前期のLP指標としては、まずは公園活用の取組が広く認知されるよう、パークファンによる公園活用の全24区展開をめざします。

後期のLP指標としては、みどり空間の活用の定着化・自走化が図られているのかを確認するために、パークファンを含む公園活用事例の総件数などを設定することが想定されますが、2030（令和12）年の中間振り返りのタイミングで、前期の取組の進捗も踏まえ、改めて設定します。

	前期		審議会での中間振り返り	後期
ロードマップ	パークファンの展開		定着化・自走化に向けた仕組みの構築・効果検証	
	定着化・自走化の検討			
LP 指標	パークファンによる公園活用の 全 24 区展開			前期の結果を踏まえ検討・設定 (パークファンを含む公園活用の総件数を 想定)
	基準値	目標値		
	16 区※	24 区※		

※ いずれも累計値



Why なぜ取り組むのか(背景・目的)

みどりへの興味・関心を高めるためには、みどりに関する情報を多くの人にわかりやすく共有・発信することが求められます。特に近年では、SNS などの新たな媒体が普及しており、多様なツールを活用することで、若年層も含めた幅広い年代の方々に、より効果的に情報を伝えることができると考えられます。

そのため、この取組では、ポータルサイトや SNS などを活用し、幅広い情報をわかりやすく発信・共有することで、みどりを知る・みどりに触れる機会を創出することを目的とします。

What 何を行うのか(内容)

●大阪のみどりに関するポータルサイトや SNS を活用した情報の発信・共有

目的を達成するためには、大阪のみどりに関する情報を一元化したポータルサイトや、日々の生活の中で気軽にチェックできる SNS などの活用が求められます。そのため、2024（令和6）年から運用を開始しているポータルサイト（みどりの都市・大阪 ONLINE）や SNS について、コンテンツの充実を図ることで、多くの人の興味・関心を惹く情報の発信を進めます。

また、将来的には市民の方々や民間の企業・法人が、愛着のあるみどりや自社での緑化等の取組について自ら情報を発信し、双方向の情報交流が展開されることをめざします。



■ポータルサイトのホーム画面



■ポータルサイトでの特集記事



■SNS(X)での情報発信

●街路樹・公園樹や都市公園などのオープンデータ化

街路樹・公園樹や都市公園、港湾緑地といった公共のみどりは、多くの人にとって身近なみどりであり、個々の樹木の基礎情報や、各公園の施設情報などは、身近なみどりについて知るための重要なデータです。これらの情報をオープンにし、誰もが気軽に情報を得られるようにすることで、都市公園などの利用促進やみどりに対する愛着の醸成、みどりに関する調査研究での活用などにつなげていきます。

また、都市におけるみどりの有用性を広く共有するためには、みどりが有する価値についても、定量化及びオープンデータ化を進めることが重要です。そのため、主要な路線や都市公園の樹木について、多様な機能や価値を定量化する取組（i-Tree）を試行的に実施し、樹木が持つ価値の共有に活用していきます。

この取組において、行政はポータルサイトや SNS の運用、公共のみどりのオープンデータ化などを推進し、みどりに関する情報発信を実施します。民間の企業・法人や市民の方々は、それらの情報をチェックするとともに、自らも情報発信の主体となることで、将来的には双方向のコミュニケーションをめざします。



〈行政〉

- ・ポータルサイトや SNS の運用及びコンテンツの充実
- ・公共のみどりのオープンデータ化及び i-Tree の試行実施 など



〈民間の企業・法人〉

- ・大阪のみどりに関する情報のチェック
- ・各自で取り組む緑化等のプロモーション など



〈市民等〉

- ・大阪のみどりに関する情報のチェック
- ・愛着のあるみどり等の共有 など

When

いつ行うのか(ロードマップ・LP 指標)

計画前期（2026～2030（令和 8～12）年）と後期（2031～2035（令和 13～17）年）を通して、ポータルサイトや SNS の運用とコンテンツの充実を進めるとともに、並行して前期に公共のみどりのオープンデータ化の推進・実装を図ります。また、i-Tree についても主要な路線や都市公園で試行的に実施し、公共のみどりのオープンデータも含め、後期でのデータ活用などにつなげていきます。

前期の LP 指標としては、ポータルサイトへのアクセス数を設定し、まずは大阪のみどりに関する情報がどれだけチェックされたかを確認します。

後期の LP 指標としては、みどりに関する情報を日常的にチェックし発信する固定ファンがどれだけ増えたかを確認するために、SNS のフォロワー数などを設定することが想定されますが、2030（令和 12）年の中間振り返りのタイミングで、前期の取組の進捗も踏まえ、改めて設定します。

	前期		審議会で中間振り返り	後期
ロードマップ	ポータルサイトや SNS の運用・コンテンツの充実			
	オープンデータ化の推進・実装			オープンデータの活用・更新
	i-Tree の試行	対象箇所等の拡大検討・定量化した価値を活用した事業 P R		
LP 指標	ポータルサイトへのアクセス数			前期の結果を踏まえ検討・設定 (SNS のフォロワー数を想定)
	基準値	目標値		
	約 3 万回/年※	約 7 万回/年		

※2024（令和 6）年度におけるポータルサイトへの年間アクセス数

(2) みどりの満足度向上に向けた好循環を生み出すプロジェクト

【(2)－A】市内全域における街路樹・公園樹の計画的な保全育成



既存のみどりの
磨き上げにより
多様な機能が高まる

Why なぜ取り組むのか(背景・目的)

大阪市では、高度成長期の都市環境の悪化を受けた緑の量的拡大を背景に、道路や都市公園の限られたスペースに、主に成長の早い街路樹や公園樹を狭い間隔で多数植栽してきたため、それらの大木化・老木化に伴い、道路や都市公園の安全性、景観や快適性が低下するなどの課題が顕在化し、市民生活への影響が生じています。

街路樹・公園樹は、都市に住む・働く・訪れるあらゆる人々の市民生活を支える重要な都市インフラであることから、この取組では、樹木のもつ機能・効用を最大限に発揮できるよう、市内全域において、中長期的な視点で樹木管理目標を定め、データに基づく計画的な維持管理により健全な樹木の保全育成を行うことを目的とします。

What 何を行うのか(内容)

●樹木の更新や維持管理に関するマネジメント戦略の策定

目的を達成するためには、中長期的な視点に立ち、樹木の生育空間などに応じた計画的な保全育成を進める必要があります。そのため、空間特性や樹種に応じた目標樹形・目標樹高、適正な剪定頻度・樹木配置の考え方などを定めたマネジメント戦略を策定します。

●目標樹形に基づく剪定管理

健全な樹木の保全育成を図っていくためには、道路・都市公園の空間特性や樹種に応じた適正な樹形を形成・維持する必要があります。そのため、マネジメント戦略に示す考え方に基づき、目標樹形・目標樹高を設定し、骨格剪定を適正な頻度で実施していきます。

●樹木の計画的な更新と配置等の適正化

これまで都市の限られた空間に樹木を植栽してきた結果、通行障害や視認・視距阻害などの安全性や、植栽間隔が狭く強剪定することによる健全性の低下・景観の悪化などの観点で課題が顕在化しています。このため今後は、市域全体での緑量は概ね確保することをめざしながら、将来を見据えた計画的な更新や、更新に合わせた配置・樹種の適正化について、道路や都市公園の改修時期なども考慮しながら推進していきます。



■配置の適正化のイメージ

●着実なPDCAサイクルによる持続的な管理

樹木の管理を持続的に推進するためには、計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・改善(Action)からなるPDCAサイクルを確立するマネジメントが欠かせません。一方で、樹木は生き物であり、その維持管理の結果に関する予測には不確実性が伴うことから、継続的なモニタリングにより効果を検証しながら、必要に応じて管理手法の再検討・修正を行う「順応的管理」が求められます。

これらを実現するために、今後は定期的な点検調査により、樹木の管理状態を適切に把握し、蓄積されたデータに基づき、より効率的・効果的な手法やタイミングでの維持管理を進めていきます。また、樹木管理のDXによる業務の効率化を推進しつつ、外部の専門家の活用も視野に、PDCAサイクルによる持続的な管理を行っていきます。

この取組では、主に行政が定めた方針に基づき維持管理を担います。民間企業・法人や市民の方々も、例えば身近な樹木の見守りといった形で関わるすることができます。多様な主体による参画・連携を図ることで、樹木に対する親しみや誇りを醸成することにもつながっていきます。



〈行政〉

- ・樹木の更新や維持管理に関するマネジメント戦略の策定
- ・樹木の計画的な更新と配置等の適正化
- ・目標樹形に基づく剪定管理
- ・着実な PDCA サイクルによる持続的な管理 など



〈民間の企業・法人〉

- ・オフィスなどの付近にある樹木の見守り・手入れ
- ・樹木管理の DX の推進に向けた新技術の開発・提供 など



〈市民等〉

- ・季節の移ろいを感じる・楽しむ
- ・自宅や職場の付近にある樹木の見守り など

When

いつ行うのか(ロードマップ・LP 指標)

計画前期（2026～2030（令和8～12）年）には、マネジメント戦略を早期に策定した上で、まちの状況や樹木の状態にあわせて、健全な樹木の保全育成に向けた目標樹形や樹高を定め、それに基づく樹木管理を実施します。後期（2031～2035（令和13～17）年）も、計画的な樹木の保全育成を引き続き行うことで、目標樹形や樹高の維持を図ります。また、前期・後期を通じて、全ての街路樹・公園樹を対象とした点検調査を定期的に（公園樹は2024（令和6）年度から、街路樹は2025（令和7）年度から）実施し、データを蓄積しつつ、計画的な更新等にも取り組んでいきます。

前期の LP 指標としては、街路樹・公園樹の樹木樹林率を設定し、剪定管理等の結果、全体としての緑量が現状以上となっているかを確認します。一方で、個々の樹木の樹冠や樹形の変化を捉えるためには、個々の樹木のデータに基づく指標設定が必要であることから、1本当たり樹冠投影面積の指標設定について、前期で並行して検討・試行を進めます。

後期は街路樹・公園樹の樹木樹林率を維持しつつ、1本当たり樹冠投影面積を指標として導入することなどが想定されますが、2030（令和12）年の中間振り返りのタイミングで、前期の取組の進捗も踏まえ、改めて設定します。

	前期		審議会で中間振り返り	後期
ロードマップ	目標樹形・樹高の設定			目標樹形・樹高の維持、見直し
	目標樹形・樹高に基づく樹木管理			健全な樹木の保全育成
	定期的な点検調査・計画的な更新			
LP 指標	街路樹・公園樹における樹木樹林率			街路樹・公園樹の樹木樹林率の維持（想定）
	基準値	目標値		1本当たり樹冠投影面積の増加（想定）
	2.5%	現状以上		

【(2)－B】 利用者の意見を反映した都市公園の魅力向上



既存のみどりの
磨き上げにより
多様な機能が高まる

Why なぜ取り組むのか(背景・目的)

本市では、1964（昭和 39）年の緑化百年宣言以降、積極的に都市公園の整備を推進してきましたが、大阪市営の都市公園のうち、全体の8割以上が開園から 30 年以上経過しており、公園施設の老朽化が進行しています。また、高密度な都市化が進む中、新たな公園整備などによる大幅な量的拡充は難しくなっていることから、既存の都市公園の魅力を高めていく取組がこれまで以上に求められます。

特に地域に身近な都市公園では、施設の種類や構成が似た公園も多く、公園機能が画一的であるという課題も見られ、公園に対するニーズの多様化に必ずしも対応できていない状況にあります。

そのため、この取組では、例えば日頃から遊具などを利用する子どもや子育て世代、健康づくりの場として公園を利用するシニア世代などといった、日常的な公園利用者の意見を反映させながら、公園施設の設置・改修・更新など特色ある公園づくりを行うことで、地域に身近な公園の魅力向上及び利用促進を図ることを目的とします。

What 何を行うのか(内容)

●公園利用者の意見を反映させた公園施設の導入

目的を達成するためには、まずは個々の公園施設を対象に、公園利用者のニーズを踏まえながら魅力を高めることが求められます。そのため、遊具などの公園施設の魅力向上に向けた計画を策定した上で、施設の改修や更新のタイミングに合わせて、公園利用者の意見を反映させた魅力ある公園施設を導入していきます。



■魅力ある公園施設のイメージ
(左:複合遊具^{【出典 58】}、右:健康器具^{【出典 59】})

●機能分担の視点も踏まえた公園づくりの調査検討・試行実施

公園機能が画一的であるという課題を解決するためには、上記の取組だけでなく、複数の公園を対象として、それぞれ特色のある公園に変えていくような、機能分担の視点を踏まえることも重要です。まずはどのような条件が整えば機能分担の視点を踏まえた公園づくりが可能なのか、地域の方々の意見も把握しながら検討・調査を進めます。



■機能分担のイメージ^{【出典 60】}

この取組では、幼稚園や保育園、小学校など、都市公園の周辺施設や、地域住民の方々などのご意見を反映させながら、行政が公園施設の導入や機能分担の視点を踏まえた検討などを実施します。そのため、公園に関する意見聴取への参画や、導入した公園施設の積極的な利用といった形で、多くの方々に関わっていただくことで、より効果的な取組につながります。



〈行政〉

- ・ 利用者の意見を反映させた公園施設の導入
- ・ 機能分担の視点もふまえた公園づくりの調査検討・試行実施 など



〈民間の企業・法人〉

- ・ 意見聴取等に対する参画 など



〈市民等〉

- ・ 意見聴取等に対する参画
- ・ 導入施設の積極的な利用 など

When

いつ行うのか(ロードマップ・LP 指標)

計画前期（2026～2030（令和8～12）年）と後期（2031～2035（令和13～17）年）を通して、公園利用者との意見交換を継続的に行いつつ、前期に魅力ある公園施設を試験的に導入し、後期での展開につなげていきます。また、機能分担の視点も踏まえた公園づくりの検討も並行して進め、実現が可能な場合は後期で試行的に実施していきます。

前期のLP指標としては、対象の公園における利用者数・滞在時間を設定し、魅力ある公園施設の導入による利用促進効果が認められるか、年代別での調査により確認します。基準値及び目標値については、対象公園を設定後、2025（令和7）年度末頃に定めます。

後期のLP指標としては、公園利用者の意見を反映した整備公園数について設定することが想定されますが、2030（令和12）年の中間振り返りのタイミングで、前期の取組の進捗も踏まえ、改めて設定します。

	前期		審議会で中間振り返り	後期
ロードマップ	公園利用者との意見交換			
	公園施設の試験導入	改修・更新のタイミングに合わせた継続的な施設導入		
	機能分担の検討調査	機能分担の視点も踏まえた公園づくり		
LP 指標	対象の公園における利用者数・滞在時間 （年代別に調査予定）		前期の結果を踏まえ検討・設定 （公園利用者の意見を反映した 整備公園数の増加を想定）	
	基準値	目標値		
	今後調査	今後設定		



Why なぜ取り組むのか(背景・目的)

都市公園をはじめとするみどり空間は、コミュニティ形成やにぎわいの創出など、公園の周辺(オフサイト)で発揮される波及効果を有します。この波及効果を高めるためには、町会などの地域住民や周辺企業、エリアマネジメント団体などのステークホルダーが、みどり空間を主体的に活用・運営することが効果的です。また、多様な主体が公園の新たなステークホルダーとして参画することも必要です。

本市では、うめきた2期区域(グラングリーン大阪)において、エリアマネジメント団体がみどり空間の活用・運営を行っている事例がありますが、今後は地域に身近な都市公園などにおいても、それぞれの特性を踏まえながら、ステークホルダーが主体となった取組を展開し、様々なみどり空間で波及効果を最大限に発揮させることが求められます。

そのため、この取組では、多様なステークホルダーによるみどり空間の活用・運営、公園への新たなステークホルダーの参画促進により、地域の課題解決やエリアの価値向上を図ることを目的とします。



■地域主体のイベント【出典 43】



■エリアマネジメント団体による
官民のみどりの一体的な運営
(うめきた2期区域)

What 何を行うのか(内容)

●エリアの特性などを踏まえた活用・運営手法の検討・試行

関係するステークホルダーやエリアの特性などは、それぞれのみどり空間によって異なることから、地域の課題解決やエリアの価値向上を見据えた活用・運営を図るためには、それぞれのみどり空間ごとに適切な手法を定める必要があります。

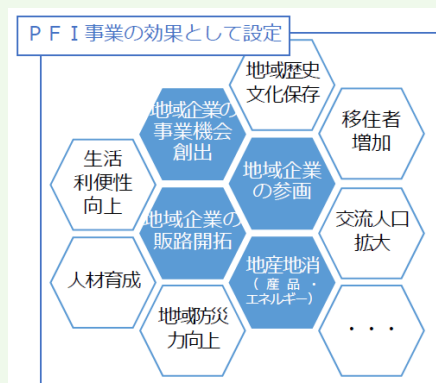
そのため、まずはいくつかの都市公園をモデルケースとして、エリアの特性などを踏まえた手法についてそれぞれ検討・試行し、事業の実現や他のみどり空間への展開につなげていきます。

みどりのコラム

〈地域への貢献に焦点を当てた官民連携(ローカル PFI)〉

ローカル PFI^{【出典 61】}とは、官民連携の推進を通じ、地域経済・社会により多くのメリットをもたらすことを志向するコンセプトのことです。地域企業の参画や地域産材の活用、地域人材の育成などを推進することが主な特長であり、地域課題の解決をはじめとした様々な効果が期待されます。

都市公園をはじめとしたみどり空間においても、地域企業が主体となった官民連携事業や、施設収益の一部をエリアマネジメント活動に充当する取組など、ローカル PFI の視点を取り入れた官民連携が推進されています。



■ローカル PFI による効果のイメージ【出典 61】

この取組では、行政が中心となって、エリアの特性を踏まえた適切な活用・運営の手法検討を進めます。その過程で、調査検討や試行実施の段階から多様なステークホルダーが参画することで、それぞれのエリアに適した事業展開になることが期待されます。将来的には、ステークホルダーによるみどり空間の活用・運営が自走化され、波及効果が持続的に発揮されることをめざします。



〈行政〉

・エリアの特性などを踏まえた活用・運営手法の検討・試行 など



〈民間の企業・法人〉

・エリアの価値向上などを見据えたみどり空間の活用・運営 など



〈市民等〉

・地域の課題解決などを見据えた多様なステークホルダーによるみどり空間の活用・運営 など

When

いつ行うのか(ロードマップ・LP 指標)

計画前期（2026～2030（令和8～12）年）には、いくつかの都市公園をモデルケースとして、適切な手法の検討・実施を進めていきます。その際、ステークホルダーと連携した試行的な活用・運営の取組も必要に応じて実施します。後期（2031～2035（令和13～17）年）には、他のみどり空間への展開についてさらに検討するとともに、事業化に至った既存の取組のモニタリングやブラッシュアップを図っていきます。

前期のLP指標としては、地域・エリアのステークホルダーや新たなステークホルダーによるみどり空間の活用・運営件数を設定し、概ね2年に1回、計2件の実施をめざします。

後期のLP指標としては、周辺への波及効果を評価する指標を設定することが想定されますが、2030（令和12）年の中間振り返りのタイミングで、前期の取組の進捗も踏まえ、改めて設定します。

	前期		審議会での中間振り返り	後期
ロードマップ	適切な手法の検討・試行		他のみどり空間への展開検討	
			既存事業のモニタリング・ブラッシュアップ	
LP 指標	ステークホルダーによる みどり空間の活用・運営件数		前期の結果を踏まえ検討・設定 (周辺への波及効果を評価する 指標を想定)	
	基準値	目標値		
	—	2件		



Why なぜ取り組むのか(背景・目的)

みどりの満足度向上に向けた好循環を生み出すためには、みどりにへの興味・関心を持った人々が、それぞれができる方法・範囲でみどりのまちづくりに参画することが重要です。参画の形としては、ボランティアによる緑化等の直接的な活動が一般的ですが、みどりのまちづくりを推進する主体やその取組を支援するという間接的な関わり方もあります。

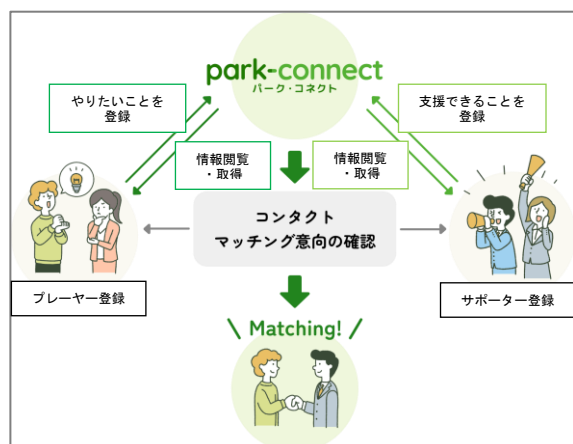
そのため、この取組では、どのような支援を行うことができるのか検討し、その仕組みの構築を通して、多様な主体による参画・支援の輪を拡大させていくことを目的とします。

What 何を行うのか(内容)

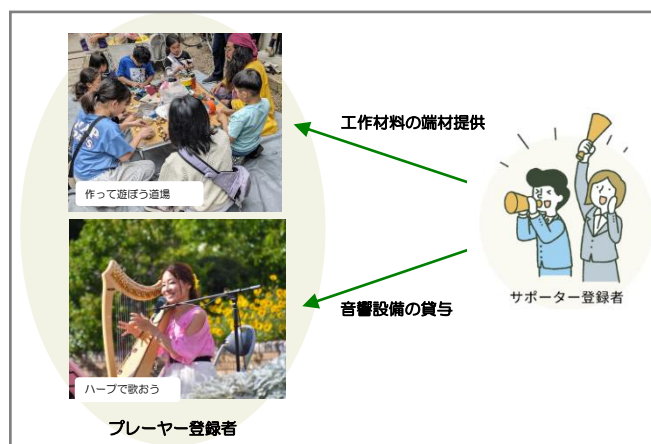
●公園活用を支援する仕組みの検討・構築

本市では、みどりのまちづくりへの参画の一つとして、パークファンなどによる公園活用の促進を進めていますが、その継続性を高めるために、大都市・大阪ならではの多様なリソース（人材・技術など）をいかに公園活用へと結びつけられるかが大きな課題となっています。

その課題を解決するための一つの手法として本市では、公園活用プレーヤーとそれを支援するサポーターのマッチングを図る「パーク・コネクト」という取組を試行的に実施しています。こうした公園活用の支援については、パーク・コネクトの検証も踏まえた検討を進め、効果的な仕組みの構築をめざしていきます。



■パーク・コネクトのイメージ



■パーク・コネクトでのマッチング実績例

●みどりのまちづくりに対する寄付の充実

みどりにへの興味・関心を持っている方々の中には、日常生活における時間的な制約などを理由に、みどりのまちづくりにへの参画にハードルを感じている方も一定数存在すると想定しています。こうした方々にもみどりのまちづくりに参画していただける手法として、寄付による取組があります。

本市では、1990（平成2）年度から「大阪市花と緑のまちづくり推進基金」を設置し、いただいた寄付金を公共空間の緑化や保存樹・保存樹林に対する補助、緑化の普及啓発などに活用していますが、寄付金の受付時に用途を限定にすることや、民間の企業・法人からの寄付の促進など、制度の充実や情報発信を推進し、みどりのまちづくりに参画する入口を広げていきます。

この取組では、行政が主体となり、公園活用を支援する仕組みの検討・構築や、寄付制度の充実などを進めていきます。民間の企業・法人や市民の方々は、公園活用の取組に対する支援や、寄付による参画などといった関わり方により、持続的なみどりのまちづくりに向けた参画・支援の輪を広げることができます。



〈行政〉

- ・公園活用を支援する仕組みの検討・構築
- ・みどりのまちづくりに対する寄付制度の充実 など



〈民間の企業・法人〉

- ・公園活用サポーターとしての参画
- ・寄付による参画 など



〈市民等〉

- ・公園活用プログラムの運営補助
- ・寄付による参画 など

When

いつ行うのか(ロードマップ・LP 指標)

計画前期(2026～2030(令和8～12)年)に、パーク・コネクトの検証などを通して、公園活用を支援する仕組みの検討を進め、後期(2031～2035(令和13～17)年)での仕組みの構築をめざしていきます。なお、この検討はLP(1)ーC「多様な主体によるみどり空間の幅広い活用」と併せて行います。また、寄付については、前期に制度の充実を図った上で、後期に積極的な周知・募集を進めていきます。

前期のLP指標としては、みどりのまちづくりに対する参画が促進されたかを確認する一つの指標として、みどりのまちづくりに対する寄付件数を設定します。

後期のLP指標としては、寄付件数のさらなる増加について設定することが想定されますが、2030(令和12)年の中間振り返りのタイミングで、前期の取組の進捗も踏まえ、改めて設定します。

	前期		審議会での中間振り返り	後期
ロードマップ	公園活用支援の検討		公園活用を支援する仕組みの構築	
	寄付制度の充実		寄付の積極的な周知・募集	
LP 指標	みどりのまちづくりに対する寄付件数			前期の結果を踏まえ検討・設定 (寄付件数のさらなる増加を想定)
	基準値	目標値		
	24 件/年※	30 件/年		

※ 2020(令和2)年度から2024(令和6)年度における「大阪市花と緑のまちづくり推進基金」への平均寄付件数

第6章

みどりのまちづくりの推進

1. 推進体制
2. 計画の点検と見直し

第6章 みどりのまちづくりの推進

1. 推進体制

みどりのまちづくりの推進にあたっては、一人ひとりがみどりのまちづくりに関わるアクションを実践し、誰もがみどりのまちづくりの主役として活躍できることが重要です。そのため、産・官・学・民の多様な主体が参画する推進体制の構築を進めていきます。

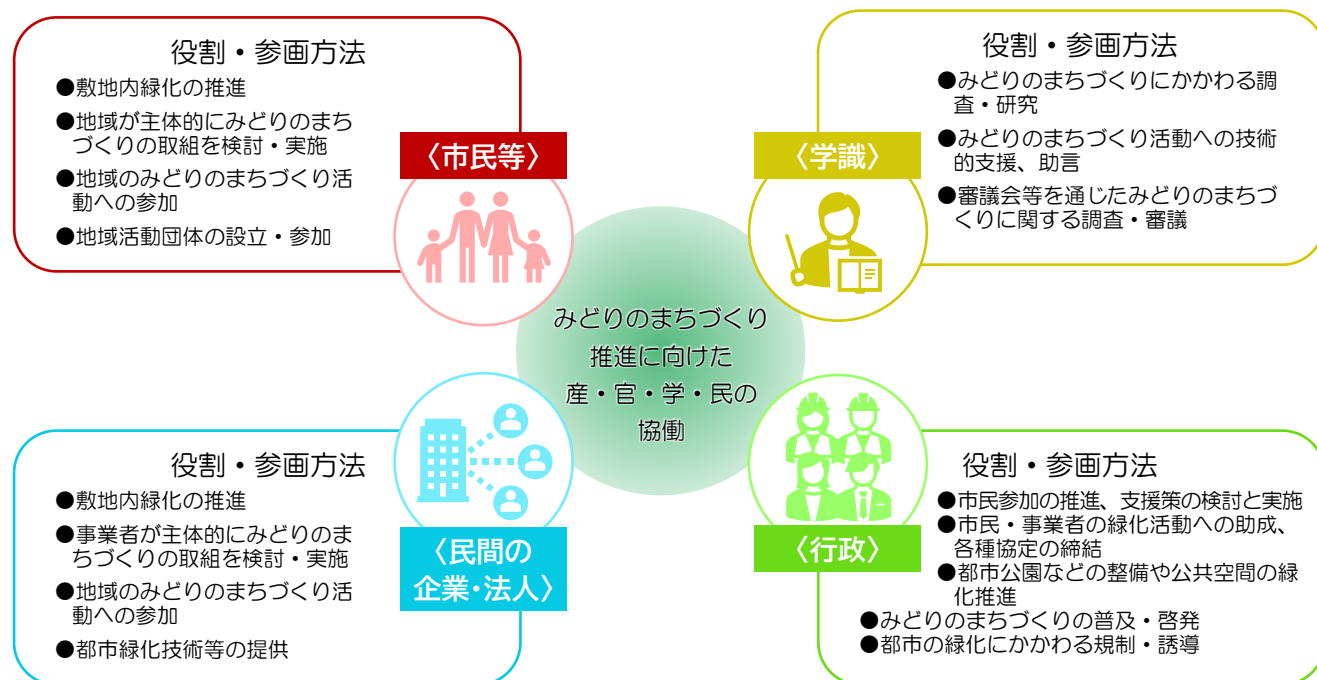
(1) 行政におけるみどりのまちづくりの推進体制

国、大阪府との連携や広域的な視点でのみどりのまちづくりについては、関係各局が主体となって推進します。また、市民に身近なみどりのまちづくりについては、各区・各地域の視点でそれぞれの実情に即して進めることを基本として、各区役所が主体となり取組を推進します。

さらに、実効性のあるみどりのまちづくりの推進に向けて「大阪市みどりのまちづくり条例」に基づいて設置した「みどりのまちづくり審議会」を必要に応じて、継続的に開催し、緑の基本計画に基づく取組の進捗状況や、今後の大阪市のみどりのまちづくりの方向性など、みどりのまちづくりに関する重要事項の調査・審議を継続的に実施していきます。

(2) 産・官・学・民によるみどりのまちづくりの推進体制

みどりのまちづくりの推進にあたっては、市民、民間の企業・法人、学識者、行政の多様な主体がそれぞれの役割を担い、各々の強みを活かしつつ、相互に連携・支援していきます。

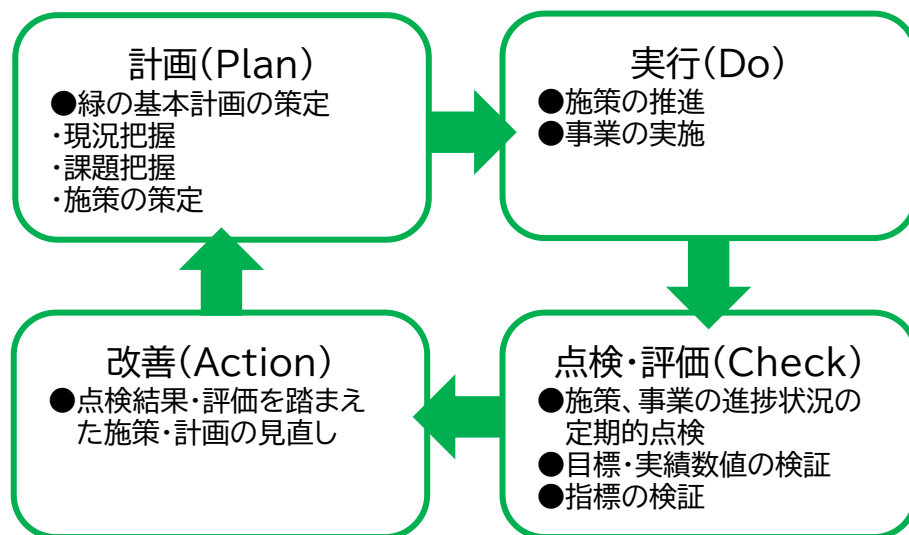


■産・官・学・民による推進体制

2. 計画の点検と見直し

(1) 計画の進捗管理

本計画がめざす「基本理念」や「みどりの将来像」の実現に向け、みどりのまちづくり指標を進捗管理の一つのツールとして活用し、計画（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）のPDCA サイクルに基づいた計画の進行管理を行います。



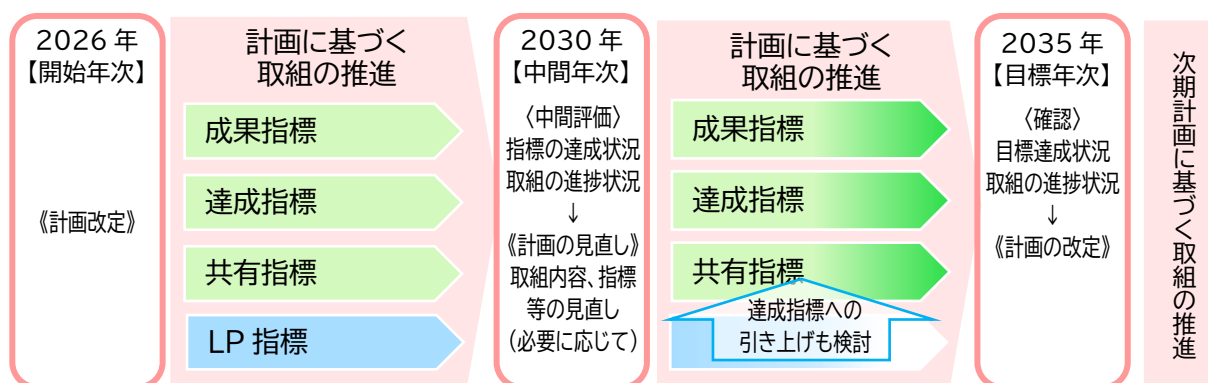
■PDCA サイクルによる進行管理

(2) 進捗状況の確認と計画の見直し

本計画では、「成果指標」「達成指標」「共有指標」「LP 指標」を設定し、基本方針に掲げる「育む」「活かす」「つながる」の各取組の進捗状況を確認します。

なお、LP 指標については、まずは試行的に運用し、計画に基づく取組の進捗状況や、関連技術の熟度の向上なども考慮し、将来的には達成指標へ引き上げることも見据えながら進捗管理を行います。

これらの指標の達成状況や施策の進捗状況については、中間年度にあたる2030（令和12）年度末に中間評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うなど、実効性のある計画の運用を行います。



■各種指標による進捗管理と計画の見直し

種類	項目		基準値	目標値
成果指標	身近なみどりの満足度		37.1%	50%
	みどりが増えたと感じる人の割合		24.3%	33%
	身近な公園の利用頻度		38.0%	45%
達成指標	緑被率		10.7%	現状以上
	都市公園の市民一人あたり面積		3.5㎡/人	3.7㎡/人
共有指標	緑視率	うめきた1期	39%	—
		大阪駅前（北）	19%	—
		淀屋橋	20%	—
		大阪城公園駅前	21%	—
		御堂筋①	35%	—
		御堂筋②	47%	—
		難波駅前	11%	—
		阿倍野歩道橋	1%	—
		うめきた2期	15%	—
		大阪駅前（南）	17%	—
		新大阪駅前	12%	—
		大阪城東部	17%	—
		夢洲	7%	—
	地域に身近な 都市公園の 利用状況	推計平均利用者数（総数）	地区公園：約 8,400 人 近隣公園：約 10,500 人	—
		推計平均利用者数 （1公園あたり）	地区公園：約 310 人 近隣公園：約 140 人	—
		推計平均滞在時間	地区公園：約 20 分 近隣公園：約 20 分	—
LP 指標	対象の路線・都市公園における緑視率		今後調査	今後設定
	①：表彰や認定を受けた優良緑地の実績		①：49 件	①：60 件
	②：民有地緑化に対する補助制度の活用実績		②：2 件	②：5 件
	パークファンによる公園活用の全 24 区展開		16 区	24 区
	ポータルサイトへのアクセス数		約 3 万回/年	約 7 万回/年
	街路樹・公園樹における樹木樹林率		2.5%	現状以上
	対象の公園における利用者数・滞在時間		今後調査	今後設定
	ステークホルダーによるみどり空間の活用・運営件数		—	2 件
	みどりのまちづくりに対する寄付件数		24 件/年	30 件/年

■みどりのまちづくり指標 基準値・目標値の一覧

巻末資料

1. 用語集
2. 参考文献・出典
3. ウェブサイト・SNSのご案内

巻末資料

1. 用語集

用語	説明	参考文献・出典
数字・アルファベット		
30by30 目標	2030 年までに、陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標。 2022 年 12 月に生物多様性条約第 15 回締約国会議（COP15）で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に掲げた 2030 年グローバルターゲットのうちの一つ。	環境省「30by30」 https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/ (2025 年 9 月 4 日閲覧)
DX（デジタル・トランスフォーメーション）	一般的には、「新たな価値を創造することを目的に、デジタル技術の駆使によって既存の枠組みを変化させる」こと。 大阪市では、“MISSION（大阪市の使命）”の項において、「データやデジタル技術の活用を前提に、サービスの利用者の目線で、大阪市のまちや地域のあり方、サービスや行政のあり方を再デザインし、社会環境の変化にも的確に対応していくことにより、大阪市内で生活、経済活動を行う多様な人々がそれぞれの幸せ（Well-being）を実感できる都市へと成長・発展させること」と定義している。	大阪市デジタル統括室 (2023)「Re-Design おおさか ～大阪市 DX 戦略～」 https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/cmsfiles/contents/0000595/595495/dxsennryaku.pdf
ICT 技術	Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称。	総務省 国民のためのサイバーセキュリティサイト「用語集 英字」 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/cybersecurity/okumin/glossary/en/ (2025 年 9 月 4 日閲覧)
i-Tree	米国フォレストサービスが開発し無償で提供する、樹木による生態系サービスの定量的評価を行うためのコンピュータプログラム群の総称。	平林聡 (2019)「緑の価値の客観的評価と波及効果—欧米諸国における i-Tree の実例を踏まえて—」 https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjsrt/44/3/44_460/_pdf
PDCA サイクル	「Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）」という一連のプロセスを繰り返し行うことで、業務の改善や効率化を図る手法。	厚生労働省 (2021) 「令和 2 年度 生活衛生関係営業 営業者取組事例集」 https://www.mhlw.go.jp/content/000812225.pdf

SDGs	持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）の略。2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成される。	外務省「SDGsとは？」 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html (2025年9月4日閲覧)
SNS	Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーク・サービス）の略。登録した利用者だけが参加できるインターネットのWebサイトのこと。	総務省 国民のためのサイバーセキュリティサイト「用語集英字」 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/cybersecurity/okumin/glossary/en/ (2025年9月4日閲覧)
Society5.0	我が国が目指すべき未来社会の姿であり、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会。第5期科学技術基本計画（平成28年1月22日閣議決定）において、「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」として Society 5.0 が初めて提唱された。	内閣府「Society 5.0とは」 https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html (2025年9月4日閲覧)
Well-being（ウェル・ビーイング）	個人の権利や自己実現が保証され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。	雇用政策研究会（2019）「雇用政策研究会報告書」 https://www.mhlw.go.jp/content/11601000/001389999.pdf
あ行		
イノベーション	科学的な発見や発明等による新たな知識を基にした知的・文化的価値の創造と、それらの知識を発展させて経済的、社会的・公共的価値の創造に結び付ける革新のこと。	内閣府（2016）「第5期科学技術基本計画」 https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/5honbun.pdf?1729896603262
エリアマネジメント	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組みのこと。	国土交通省（2008）「エリアマネジメント推進マニュアル」 https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/totikensangyo_tk_000068.html
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう公開さ	総務省「地方公共団体のオープンデータの推進」 https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ic

	れたデータ。	triyu/opendata/ (2025年9月4日閲覧)
か行		
カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。	環境省「カーボンニュートラルとは」 https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/about/ (2025年9月4日閲覧)
グリーンインフラ	社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組のこと。	国土交通省(2023)「グリーンインフラ推進戦略2023」 https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/content/001717257.pdf
健康寿命	集団の健康状態を表す健康指標の一つ。従来は平均寿命が広く用いられてきたが、生きている状態(QOL:生活の質)を勘案することが重要であるとの認識が高まり、死亡データだけでなく生きている状態のデータを組み合わせた「健康統合指標」として健康寿命が着目されるようになった。	厚生労働省ホームページ「健康寿命の基礎知識」 https://kenet.mhlw.go.jp/information/information/health-summaries/h-01 (2025年9月4日閲覧)
国土強靱化	地震や津波、台風などの自然災害に強い国づくり・地域づくりを行い、大災害が発生しても人命保護・被害の最小化・経済社会の維持・迅速な復旧復興ができるよう目指す取組のこと。国土強靱化の対象範囲は幅広く、行政だけでなく企業・地域・個人での取組や、ハード面だけでなくソフト面の取組も国土強靱化に含まれる。	内閣官房(2024)「国土強靱化についてのご紹介ー国土強靱化とは何かー」 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/pdf/exhibiton_poster_r0609.pdf
さ行		
サードプレイス	家庭(第1の場)でも職場(第2の場)でもない第3のインフォーマルな公共生活の場、すなわちとびきり居心地よい場所を意味する。	片岡亜紀子・石山恒貴(2016)「地域コミュニティにおけるサードプレイスの役割と効果」;『地域イノベーション』第9号 https://hurin.ws.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2019/11/vol09_07.pdf
シビックプライド	市民が都市(まち)や地域に対して持つ「誇り」や「愛着」を表現する言葉であり、まちをより良い場所にするために関わっているという意識を伴う、ある種の当事者意識に基づく自負心のこと。	CIVIC PRIDE ポータルサイト「シビックプライドとは」 https://civic-pride.com/what/ (2025年9月4日閲覧)
社会的包摂性	問題が複合的に重なり合い、社会の諸活動への参加が阻まれ社会の周縁部に押しやられている状態あるいはその動態を社会的排除(Social	「一人ひとりを包摂する社会」特命チーム(2011)「社会的包摂政策を進めるための基本的考え方」

	Exclusion)と規定し、これに対応して、社会参加を促し、保障する諸政策を貫く理念を備えた性質。	https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001ngpw-att/2r9852000001ngxn.pdf
循環型経済	資源の投入量・消費量を抑えつつ、製品等をリユース・リペア・メンテナンスなどにより長く利用し、循環資源をリサイクルする3Rの取組を進め、再生可能な資源の利用を促進し、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて資源・製品の価値を回復、維持又は付加することによる価値の最大化をめざす経済のこと。循環経済。	環境省（2024）「循環型社会形成推進基本計画」 https://www.env.go.jp/content/000242999.pdf
人生 100 年時代	健康寿命が高齢化し、個人が平均的に 100 歳前後まで生存することが可能になった時代のこと。	リンダ・グラットン（著）・アンドリュー・スコット（著）・池村千秋（翻訳）（2016）「LIFE SHIFT（ライフ・シフト）ー100年時代の人生戦略」
ステークホルダー	プロジェクトの遂行において、直接的または間接的に影響を与える利害関係者のこと。	朝日新聞 SDGs ACTION!ホームページ（2024）「ステークホルダーとは 意味や種類、使い方を事例付きで徹底解説」 https://www.asahi.com/sdgs/article/15133770?msckid=0a71197f03b3621f30400ba902046349
生態系ネットワーク	生態系の拠点の適切な配置やつながりのこと。その形成にあたっては核となる地域（コアエリア）及び、その地域の外部との相互影響を軽減するための緩衝地域（バッファゾーン）を適切に配置、保全するとともに、生物の分散・移動を可能として個体群の交流を促進し、種や遺伝的な多様性を保全するため、これらの生物の生息・生育地をつなげる生態的な回廊（コリドー）を確保することを基本とする。エコロジカル・ネットワーク。	全国エコロジカル・ネットワーク構想検討委員会（2008）「全国エコロジカル・ネットワーク構想（案）」 https://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/econet/21-1/index.html
生物多様性	生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしている。平成 20 年に制定された生物多様性基本法は、生物多様性の保全と持続可能な利用を総合的・計画的に推進することで、豊かな生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたり享受できる自然と共生する社会を実現することを目的と	環境省「生物多様性とはなにか」 https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/about.html （2025 年 9 月 4 日閲覧）

	している。	
総合設計制度	500 ㎡以上の敷地で敷地内に一定割合以上の空地を有する建築物について、計画を総合的に判断して、敷地内に歩行者が日常自由に通行又は利用できる空地（公開空地）を設けるなどにより、市街地の環境の整備改善に資すると認められる場合に、特定行政庁の許可により、容積率制限や斜線制限、絶対高さ制限を緩和する制度。	国土交通省「総合設計制度」 https://www.mlit.go.jp/jutaku/kukentiku/house/seido/kisei/59-2sogo.html (2025年9月4日閲覧)
ソーシャルキャピタル	人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴のこと。	厚生労働省「ソーシャル・キャピタル」 https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000011w0l-att/2r98520000011w95.pdf (2025年9月4日閲覧)
た行		
脱炭素社会	カーボンニュートラルを実現した社会のこと。地球温暖化・気候変動の原因となる温室効果ガスのうち、最も排出量の多い二酸化炭素(CO ₂)について、実質的な排出量ゼロを達成している社会。	日本気候リーダーズ・パートナーシップホームページ (2022)「脱炭素社会とは？～求められる理由と、実施すべき取り組み・課題～」 https://japan-clp.jp/archives/11006
都市格	多くの住民が誇りを持ち、他所の人々が尊敬するような地域固有の文化（歴史、伝統、道徳、生活様式等）が豊かに継承・育成されている地域社会のすがた（地域の文化の豊かさ）。また、地域固有の文化資本を生かし、人々を惹きつける独自の魅力や価値を創出し、地域内外に向けて積極的に発信している地域経営のあり方（地域価値の発信力）。	国土交通省（2008）「村格・都市格の形成（郷土への誇りを育てるまちづくり）に向けた推進方策調査 報告書（集成版）」 https://www.mlit.go.jp/common/000022925.pdf
都市経営	経営という視点を行政の運営やまちづくりに適用しようとする考え方。	今津海・大西春樹（2022）『『都市経営論』の学問的意義に関する基礎的研究 —『都市経営論』発展の背景とその特性について—』；『都市計画報告集』第20巻4号 https://www.jstage.jst.go.jp/article/reportscpij/20/4/20_375/_pdf/-char/ja
都市公園	- 都市計画施設である公園又は緑地で地方公共団体が設置するもの。 - 地方公共団体が都市計画区域内において設置する公園又は緑地。 - 国が設置するもので、都府県の区域を超えるよ	電子政府 法令データ提供システム「都市公園法」 https://laws.e-gov.go.jp/law/331AC0000000079 (2025年9月4日閲覧)

うな広域の見地から設置する都市計画施設である公園または緑地。

- ・国が設置するもので、国家的な記念事業として、又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用をはかるため閣議の決定を経て設置する都市計画施設である公園または緑地。

な行

ネイチャーポジティブ	必要な実施手段を提供しつつ、生物多様性を保全するとともに持続可能な形で利用すること、そして遺伝資源の利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を確保することにより、人々と地球のために自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させること。2022年12月に新たな生物多様性に関する世界目標として採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」で2030年ミッションとして掲げられた。	環境省（2024）「循環型社会形成推進基本計画」 https://www.env.go.jp/content/000242999.pdf
------------	--	---

は行

バイオフィリックデザイン	「人間には“自然とつながりたい”という本能的欲求がある」というバイオフィリア（biophilia）の概念を反映した空間デザインの手法のことをいう。この概念をオフィスなどに空間デザインとして反映することにより、「幸福度の向上」、「生産性の向上」、「創造性の向上」が期待できるとされている。	国土交通省「グリーンインフラの事例」 https://www.mlit.go.jp/common/001286039.pdf （2025年9月4日閲覧）
ヒートアイランド現象	都市の気温が周囲よりも高くなる現象。気温の分布図を描くと、高温域が都市を中心に島のような形状に分布することから、このように呼ばれる。	気象庁「ヒートアイランド現象の「知識・解説」」 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/cpdinfo/himr_faq/01/qa.html （2025年9月4日閲覧）

ま行

民間活力	民間が持つ資金と経営能力・技術力（ノウハウ）のこと。 内閣府は、公共事業を行う際に民間がもつノウハウを活用することによって、質の高い公共サービスを効率的に提供することを推進している。	内閣府「Q3 民間の活力を活用した事業方式」 https://www8.cao.go.jp/pfi/pfi_jouhou/tebiki/kiso/kiso03_01.html （2025年9月4日閲覧）
------	--	--

ら行

ライフステージ	年齢に伴い変化する生活段階。	厚生労働省（2024）「令和6年度版厚生労働白書」 https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/23/dl/zentai.pdf
---------	----------------	--

流域治水	氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策のこと。	国土交通省「流域治水プロジェクト」 https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html (2025年9月4日閲覧)
レジリエントな都市	持続可能な成長、幸福度、包括的成長を確保するために、ショックを吸収し、新しい状況に適応し、自身を変革し、将来のショックやストレスに備える能力を持つ都市である。(国交省より)	OECD(2016)「レジリエントな都市 OECD 報告書(暫定版)の概要」 https://www.mlit.go.jp/common/001136417.pdf

2. 参考文献・出典

【参考文献】

- 1 : 公益財団法人 2025 年日本国際博覧会協会 (2020)「2025 年日本国際博覧会 (略称「大阪・関西万博」) 基本計画」
<https://www.expo2025.or.jp/overview/masterplan/>
- 2 : 国土交通省 (2024)「緑の基本計画×グリーンインフラガイドライン (案)」
<https://www.mlit.go.jp/toshi/park/content/001752102.pdf>
- 3 : 赤澤宏樹 (2021)「公園緑地計画」;『造園学概論』
- 4 : 武田重明 (2023)「公園から都市を編成する」;『区画整理』66 巻4号
- 5 : 大阪府・大阪市 (2020)「万博のインパクトを活かした大阪の将来に向けたビジョン」
<https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/13158/vision.pdf>

【出典】

- 1 : 国土交通省 (2023)「グリーンインフラ推進戦略 2023」
<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/content/001717257.pdf>
- 2 : グリーンインフラの市場における経済価値に関する研究会 (2024)「グリーンインフラの事業・投資のすゝめ」
<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/content/001762392.pdf>
- 3 : 一般財団法人森記念財団都市戦略研究所ホームページ「GPCI とは」
<https://www.mori-m-foundation.or.jp/ius/gpci/index.shtml> (2025 年 12 月 4 日閲覧)
- 4 : 環境省 (2023)「生物多様性国家戦略 2023-2030」
<https://www.env.go.jp/content/000124381.pdf>
- 5 : 大阪市環境局 (2021)「大阪市生物多様性戦略 2021-2030」
<https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000067896.html>
- 6 : 国土交通省気象庁ホームページ (2025)「大雨や猛暑日など (極端現象) のこれまでの変化」
https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/extreme/extreme_p.html
- 7 : 国立社会保障・人口問題研究所 (2023)「日本の将来推計人口」;『人口問題研究資料』第 347 号
https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp2023_ReportALLc.pdf
- 8 : 大阪市ホームページ (2025)「大阪市における人口動向及び将来推計」
https://www.city.osaka.lg.jp/seisakukikakushitsu/cmsfiles/contents/0000650/650566/suikei_R7.3.pdf
- 9 : 一般社団法人森記念財団都市戦略研究所 (2024)「世界の都市総合カラランキング 2024 概要版」
https://www.mori-m-foundation.or.jp/pdf/GPCI2024_summary.pdf
- 10 : 国土交通省 (2023)「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活行動調査 (第三弾)」
<https://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/content/001612006.pdf>
- 11 : スポーツ庁 (2022)「第3期スポーツ基本計画」
https://www.mext.go.jp/sports/content/000021299_20220316_3.pdf
- 12 : 国土交通省 (2024)「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針 (緑の基本方針)」
<https://www.mlit.go.jp/toshi/kankyo/content/001853287.pdf>
- 13 : 国土交通省 (2024)「都市緑地法等の一部を改正する法律について」概要資料
<https://www.mlit.go.jp/toshi/kankyo/content/001841316.pdf>

- 14：国土交通省（2024）「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針（緑の基本方針）」概要資料 <https://www.mlit.go.jp/toshi/kankyo/content/001853285.pdf>
- 15：大阪府（2009）「みどりの大阪推進計画」
<https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/62695/ful.pdf>
- 16：大阪府・大阪市・堺市（2022）「大阪のまちづくりグランドデザイン」
https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/2248/granddesign_1.pdf
- 17：大阪府・大阪市（2021）「大阪パークビジョン」
https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/11597/honpen_1.pdf
- 18：大阪府ホームページ（2025）「第12回みどりのまちづくり賞（大阪ランドスケープ賞2023）作品集」
<https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/79961/2023sakuhin12.pdf>
- 19：大阪府ホームページ（2025）「第11回みどりのまちづくり賞（大阪ランドスケープ賞2022）作品集」
<https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/79961/2022sakuhin11.pdf>
- 20：大阪市住之江区ホームページ（2021）「「ひふみ号」を使った花と緑の講習会を開催しました」
<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11705963/www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000522691.html>
- 21：NPO 法人御堂筋・長堀 21 世紀の会（2024）「2024 クリスマスイルミネーション」
[238465dae09aa00e27c62a842420a045.pdf \(mn21.jp\)](https://www.midosuji.biz/topics/12210)
- 22：一般社団法人御堂筋まちづくりネットワークホームページ（2023）「「御堂筋グランピング2023」「御堂筋天国マルシェ」を開催しました！」
<https://www.midosuji.biz/topics/12210>
- 23：中之島ウエスト・エリアプロモーション連絡会ホームページ（2020）「中之島ウエスト 夏ものがあり」
<https://nakanoshima-west.jp/information/natsumonogatari/>
- 24：国立社会保障・人口問題研究所ホームページ（2013）「『日本の地域別将来推計人口』（平成25（2013）年3月推計）」
<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson13/t-page.asp>
- 25：大阪市計画調整局（2024）「大阪市の推計人口年報 ～各年10月1日現在の推計人口と1年間の人口異動の動向～」
<https://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000203035.html>
- 26：国土交通省（2023）「グリーンインフラ実践ガイド」
<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/content/001713035.pdf>
- 27：大阪市旭区ホームページ（2016）「城北ワンド」
<https://www.city.osaka.lg.jp/asahi/page/0000249207.html>
- 28：大阪市環境学習情報サイトなにわエコスタイル「環境月間、テーマは生物多様性。保全のために今日からできるライフスタイル3選」
<https://www.naniwa-ecostyle.net/column/2974/>
（2025年9月4日閲覧）
- 29：大阪市環境局（2021）「天王寺動物園ふれあい家畜舎の整備事業」
https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/cmsfiles/contents/0000496/496202/jisseki_2021_9.pdf
- 30：環境省グッドライフアワード「第2回グッドライフアワード 北加賀屋みんなのうえん」
https://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/goodlifeaward//winner2/zikkou20-about.html（2025年12月4日閲覧）

- 31：国土交通省（2022）「魅力的な屋上緑化・壁面緑化事例が増加しています～令和3年全国屋上・壁面緑化施工実績調査の結果」
<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001518668.pdf>
- 32：横浜市（2024）「令和5年度『横浜市の緑の取組に関するアンケート調査』集計結果報告書」
https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/midori_up/midori_survey.files/0004_20241021.pdf
- 33：川崎市（2020）「令和2年度緑の実施計画 進捗状況報告」
<https://www.city.kawasaki.jp/530/cmsfiles/contents/0000028/28090/R3kanshin.pdf>
- 34：名古屋市（2021）「名古屋市みどりの基本計画 2030」
<https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1010305/1010443/1010451/1034240.html>
- 35：堺市（2023）「堺市緑の基本計画」
https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/gyosei/shishin/sangyo/midorikihon/index.files/midori_nokihonkeikaku.pdf
- 36：国立社会保障・人口問題研究所ホームページ（2023）「『日本の地域別将来推計人口』（令和5（2023）年推計）」
<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp>
- 37：国土交通省ホームページ「都市公園の種類」
https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_tk_000138.html（2025年9月4日閲覧）
- 38：大阪市住之江区ホームページ（2024）「加賀屋新田会所跡・加賀屋緑地」
<https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000348870.html>
- 39：大阪府（2016）「大阪の生物多様性ホットスポット -多様な生き物たちに会える場所-」
<https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/20316/guide20book20compact.pdf>
- 40：大阪府ホームページ（2018）「新ダイビル 堂島の杜」
<https://www.pref.osaka.lg.jp/o140020/daitoshimachi/green-design/daibiru.html>
- 41：国土交通省（2014）「新梅田シティ「新・里山」「希望の壁」」
<https://www.mlit.go.jp/toshi/park/s1/cases/js0509.html>
- 42：β本町橋ホームページ「SUP&クルーズ」<https://hommachibashi.jp/use/play/>（2025年9月4日閲覧）
- 43：草津川跡地公園くさねっこホームページ（2021）「KUSANEKKO D.I.Y. POP UP EXHIBITION 開催！【2020年11月】」
http://kusanekko.org/2021/05/25/kusanekko_diy_pop_up_exhibition/
- 44：TSUNAG-優良緑地確保計画認定制度ホームページ「制度概要」
<https://tsunag-mlit.com/>（2025年9月4日閲覧）
- 45：独立行政法人都市再生機構・株式会社日本政策投資銀行（2024）「みどりを中心としたまちづくりにおける社会的効果の可視化～うめきた2期区域『グラングリーン大阪』を対象として」
https://www.dbj.jp/topics/investigate/2024/html/20240808_204922.html
- 46：大阪府（2025）「みどりのまちづくり賞（愛称：大阪ランドスケープ賞）について」
https://www.pref.osaka.lg.jp/o130140/ryokka/midori_machizukuri/gaiyo.html

- 47：大阪エリアマネジメント活性化会議（2024）『『大阪におけるエリアマネジメントの展開』～大阪エリアマネジメント活性化ガイドライン～』
https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu010/digitalbook/keikakutyousei/osaka_area_management_kasseika_guideline2024/index_h5.html#01
- 48：大阪府（2025）「新大阪駅周辺地域まちづくり方針」
<https://www.pref.osaka.lg.jp/o140030/daitoshimachi/shin-osaka/index.html>
- 49：大阪市浪速区ホームページ（2020）「新今宮駅北側まちづくりビジョン」
<https://www.city.osaka.lg.jp/naniwa/page/0000515262.html>
- 50：大阪府・大阪市（2020）「大阪城東部地区のまちづくりの方向性」
https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/2317/houkousei_honpen_1.pdf
- 51：一般社団法人御堂筋まちづくりネットワークホームページ（2020）「御堂筋パークレット（名称：いちょうテラス淀屋橋）を開設しました！」
<https://www.midosuji.biz/pickup/7906>
- 52：大阪都市計画局（2019）「夢洲まちづくり基本方針」
<https://www.city.osaka.lg.jp/osakatokei/page/0000473459.html>
- 53：大阪市ホームページ（2020）「舞洲地区のまちづくり」
<https://www.city.osaka.lg.jp/port/page/0000015062.html>
- 54：公益財団法人都市緑化機構ホームページ（2016）「第36回 みどりの都市賞」
<https://urbangreen.or.jp/cfgreencity/gc36-07>
- 55：国土交通省ホームページ「総合設計制度」
<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/seido/kisei/59-2sogo.html>（2025年9月4日閲覧）
- 56：大阪府ホームページ（2025）「おおさか優良緑化賞」
<https://www.pref.osaka.lg.jp/o120030/midori/ryokkaseido/ryokkashou.html>
- 57：国土交通省ホームページ「グリーンインフラ活用型都市構築支援事業 ～地域におけるグリーンインフラの取組を支援します！～」
https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_fr_000040.html（2025年9月4日閲覧）
- 58：堺市ホームページ「遊具のある公園」
<https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/koen/mokuteki/yugu/index.html>（2025年9月4日閲覧）
- 59：吹田市ホームページ（2024）「健都満喫ロングコース」
<https://www.city.suita.osaka.jp/kenko/1018600/1018612/1023863/1023877.html>
- 60：国土交通省（2024）「インフラの集約・再編等の推進に向けた【分野横断】事例集」
<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/infra/content/001843710.pdf>
- 61：内閣府（2023）「ローカルPFIの推進について」
https://www8.cao.go.jp/pfi/actionplan/pdf/local_gaiyou.pdf

3. ウェブサイト・SNSのご案内

大阪市では、公園緑化事業に関する情報やみどりの魅力を誰にでも分かりやすく情報発信することを目的として、公園緑化に関するポータルサイトおよびSNS「みどりの都市・大阪 ONLINE」の運用を開始しました。日々、公園緑化に関する情報等を広く発信していきますので、ぜひご覧ください。

また、だれもが自分たちの公園を自由な発想で、もっと柔軟にもっと楽しく使いこなすための施策「みんなで公園活用事業」（パークファン事業）を進めています。様々な公園の活用事例や、大阪市内の公園で行われるイベントなどを、より幅広い方々に情報発信し、様々な発見や気づきを促すことにより、公園活用に係る機運醸成や普及啓発を図ること等を目的として、パークファン事業のウェブサイトおよび SNS アカウントを創設しています。こちらもぜひご覧ください。

ポータルサイト「みどりの都市・大阪 ONLINE」		
ウェブサイト	https://parksgreenery.city.osaka.lg.jp/	
facebook	https://www.facebook.com/parksgreenery/	
instagram	https://www.instagram.com/parksgreenery/	
X	https://x.com/parksgreenery	
みんなで公園活用事業（パークファン事業）		
ウェブサイト	http://osakacitypark.jp/	
facebook	https://www.facebook.com/osakacitypark/	
instagram	https://www.instagram.com/osakacitypark/	
X	https://x.com/osakacitypark/	

（注）QR コードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

大阪市緑の基本計画〈2026〉

令和 7 年 11 月

編集・発行

大阪市建設局公園緑化部調整課

〒559-0034

大阪市住之江区南港北 2 丁目 1 番 10 号 ATC ビル ITM 棟 4 階 M-4

TEL : 06-6615-6689 FAX:06-6615-6070

E-mail : la0149@city.osaka.lg.jp

